

県北広域振興局長告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨届出があった。

平成23年5月13日

県北広域振興局長 松岡 博

届出者の名称	所在地	地区名	完了年月日
軽米町	九戸郡軽米町	下河南地区	平成23年3月25日